

文京区補助金等チェックシート

所属 男女協働子育て支援部保育課

1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区立さしがや保育園アスベストばく露に係る胸部X線写真の複製費用及び送料助成金								
根拠規定等	文京区立さしがや保育園アスベストばく露に係る胸部X線写真の読影・保管実施要綱								
創設年月	平成	21	年	6	月	経過年数 〔自動計算〕	4年	終了予定年月	
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業	中事業	実施計画事業番号			
	5 民生費	4 児童福祉費	1 保育園費	12 さしがや保育園アスベスト健康対策	1 さしがや保育園アスベスト健康対策				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input type="checkbox"/> 施設運営補助 <input checked="" type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補助目的	読影・保管事業対象者の負担軽減					
補助事業等の内容	本事業対象者の胸部X線写真又はその複製の提出があった場合に、アスベストばく露に起因する疾患についての診査のため、読影を実施し、読影完了後保管する。					
補助対象経費の内容	健康診断その他の目的で撮影された本事業対象者の胸部X線写真の複製を作成するために要した費用及び本事業対象者の胸部X線写真を提出するために要した送料について、その全額を助成する。ただし、その額が著しく高額であると区長が認めるときは、この限りでない。					
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input type="checkbox"/> 事業者 <input checked="" type="checkbox"/> その他					
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕 読影・保管事業対象者					
補助金の算出	<input checked="" type="checkbox"/> 定率 { 補助率 10/10 } <input type="checkbox"/> 定額 { 補助額 }					
	<input type="checkbox"/> 補助単価 { 補助単価 単位 } <input type="checkbox"/> 規定なし <input type="checkbox"/> その他					
	〔その他の場合は具体的に記入〕 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕					
公募の状況	非公募					
実績報告書時における用途の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 { }					
補助・単独の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 負担割合		区	国	都	補助対象者
	<input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		上乗せの内容・理由			

3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	アスベストばく露を受けた方に対し、区の責任において必ず実施しなければならない事業である。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	対象者の健康対策に資する事業であり適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	アスベストばく露を受けた方に対し、区の責任において必ず実施しなければならない事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	補助対象者は限定的であるが、区としての責任を全うする必要がある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	対象者全員に周知している。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	補助対象者の申請に基づき、確認している。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	金銭的な負担軽減を目的としており、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	費用負担の軽減につながっている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	費用負担の軽減につながっている。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	B	対象者のみの交付となる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか		
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか		
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か		

4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1	3	30
決算(予算)額	1	5	3	36
国庫支出金	0	0	0	0
都支出金	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
一般財源	1	5	3	36
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	補助対象者3名			

5 課題及び今後の方向性

本事業対象者から読影・保管の申請に基づき、永続的に実施する必要がある事業である。